

はすが丘自治会 年会費の集金等のお願い

会員の皆様には、日ごろから明るく住みよい街づくりにご協力いただき、厚くお礼申し上げます。当自治会においては、新型コロナウイルス感染症の発生以降中止していた夏祭り(8月5日土曜日を予定)などの主な行事を4年ぶりに開催することとし、準備を進めています。

このたびは自治会の年会費の集金等を組長さんをお願いしていますので、よろしくお願いいたします。

年会費の徴収について

自治会の会費は月額300円ですが、主な行事を中止していたことに伴い、自治会館の修繕や建替えに備えた積立金を増額するとともに、年間の徴収額を3,000円に減額しています。今年度も年額を3,000円(半年分徴収する組にあっては1,500円)としています。

赤十字募金と公衆衛生推進協議会の募金について

自治会の会費徴収に合わせて集めさせていただきます。これらは、任意の募金で、自治会としては募金の趣旨に賛同し、組長さんに募金集めへの協力をお願いしています。

盆踊り行事への子ども参加調べについて

8月5日の盆踊り行事に参加されるお子さん(6年生以下0歳までの子どもで、住居ははすが丘町内外を問いません。)に お土産を準備するため、参加者の調査を組長さんをお願いしています。

はすが丘自治会 会長都志見信夫